

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

会 場	所 在 地	2月					時 間
		9	10	11	14	15	
		水	木	金	月	火	
スパークルシティ木更津4階	木更津市富士見1-2-1	○	○		○	○	9:00~12:00 13:00~16:00

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます。  
 ただし、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合、住宅借入金等特別控除1年目(増改築1年目を含む。)の場合は、ご利用できません。  
 ○ 申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。  
 ○ 会場に無料の駐車場はありません。  
 ○ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票等、申告に必要な書類、及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。  
 なお、「医療費控除」を受けられる方は、明細書の作成をご自宅で行ってからご来場ください。